

1 都心低空飛行ルートの中止を国に求めることについて

8月22日、「みなとの空を守る会」が高輪警察前で都心低空飛行ルート中止を求める宣伝行動を行いました。地元の町会長は「町会として新飛行ルート撤回まで頑張る」と力強い発言。

通りかかった住民は「(隣の) スーパーの上に住んでいるが、手を伸ばせば飛行機に届きそう。本当に怖い。」と切実な訴え。

国土交通大臣あての「低空飛行中止を求める署名」を集めていると、「自分の周りの人にも訴えたい」と署名用紙を50枚持ち帰る人もいました。航路下の住民の怒りは我慢の限界です。

ジェット燃料を使用する航空機の排出ガスが人体に及ぼす影響について訴えがあり「大型機一機分の排出ガスは乗用車2500台分に相当する。」「航空機の排ガスは粒子が細かく肺や気管支に入りやすい」というショッキングなものでした。アメリカのマサチューセッツ工科大学の研究でも明らかで、航空機の排ガスは二酸化硫黄や窒素酸化物といった汚染物質を何種類も含んでおり、特に小さい「粒子状物質」が人体に悪影響を及ぼす。肺の奥深くまで入り込み、血流まで到達するというものです。WHOによると、大気汚染による最も一般的な死因は肺がんなど呼吸器や心臓血管の疾患だといわれています。

だからこそ人が暮らす町の上空に飛行機を飛ばしてはならないのです。

区民の命を守るべき区長として、都心低空飛行ルートの中止を国に求めること。

答弁を求めます

【区長答弁】

かざみとしお

ただいまの共産党議員団の風見利男議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、羽田空港新飛行ルートについてのお尋ねです。

まず、羽田空港新飛行ルートの中止を国に求めることについてです。

区はこれまでも、国に対して、騒音対策や安全対策等を要請してきました。今月9日にも、国に対して、地方空港の更なる活用等による飛行ルートの

分散化、今後の航空技術等の進展に伴う飛行経路に係る様々な運用などの検討を要請いたしました。

引き続き、新ルートに限らず、飛行経路の様々な運用を検討するよう、国に強く求めてまいります。

2 都心低空飛行ルートの騒音測定について

港区独自で5月25日から6月23日まで、本村小学校と高陵中学校で騒音測定を実施した結果を見ると最高値は77.5dBです。換気のために窓を開けることが当たり前になり、自宅でのテレワークが増えている中、航路下では「キーンという金属音が耳から離れず、ノイローゼになりそうだ」と、健康被害の一步手前で深刻な現状です。この間、港区には214件もの苦情や問い合わせがきています。国土交通省が高輪台小学校の屋上に騒音計を設置し騒音測定していますが、公表は2カ月に1回、2カ月遅れの上に、平均値しか発表しません。

1 今後も港区独自で騒音測定を継続すること。

2 国に対して高輪台小学校の騒音測定の結果の公表を、タイムラグなく直ちに行うこと。平均値のみではなく最大値を公表するよう要請すること。

それぞれ答弁を求めます

【区長答弁】

次に、港区独自の騒音測定を継続することについてのお尋ねです。

区は、新飛行ルートの運用に伴い、5月25日から1か月間、本村小学校及び高陵中学校において区独自の騒音測定を実施いたしました。その結果、多くの機体で、機体サイズ別の騒音の平均値が住民説明会で示されていた推計平均値を超えていることが確認できるなどの結果を今月9日に受領したものでございます。その結果も添えまして、国に要望したものでございます。

区では、今月10日から、2回目として、1か月間、区内5か所で騒音測定を実施しております。

区は、今後も引き続き、区独自の騒音測定を継続的に実施してまいります。

次に、詳細な騒音測定結果を速やかに公表するよう国に要請することについてのお尋ねです。

区は、国に対し、国が高輪台小学校で実施している騒音測定結果について、

詳細な最大値等の情報を速やかに公表するよう、求めてまいりました。

その結果、国は騒音測定結果等の速報値を測定月の翌月末に公表するなど、羽田空港の新ルート¹の運用報告を定期的にホームページで公表しましたが、詳細な最大値等の情報は公表されておられません。

改めて、できる限り速やかに、最大値等のより詳細な騒音測定結果を公表するよう、国に求めてまいります。

《再質問1》

羽田空港新飛行ルート¹の中止を国に求めることについて

《質問要旨》

都心低空飛行は、機影による威圧感、騒音、落下物のおそれ等、区民の平穏な住環境を侵害している。国に対し、早急に都心低空飛行を停止するよう求めてもらいたい。

《区長答弁要旨》

羽田空港の新飛行経路²の運用に伴い、区民からは騒音や落下物等に対する不安の声が寄せられている。

区は、引き続き区民の安全安心と生活環境を守る立場から、こうした区民の声や、また現在実施している今年度2回目の区独自の騒音測定結果なども国に示し、新ルートに限らず、飛行経路の様々な運用を検討するよう、引き続き強く求めていく。

3 異常気象から生命と地球環境を守ることについて

8月18日、アメリカ・カリフォルニア州デス・ヴァリー国立公園で気温54.4度が観測され、日本でも8月17日静岡県浜松市で41.1度が観測され、全国各地で猛暑、熱帯夜が続くという異常気象が続いています。**(台風10号の異常な大きさが気候変動の象徴です。)**

昨年12月に開催されたCOP25（国連気候変動枠組み条約第25回締結国会議）は、温室効果ガス削減目標の引き上げを促す決議には合意したものの、「パリ協定」の運用ルールの決定が先送りされ、世界の人々を失望させる結果となりました。

地球規模の気候変動をめぐって、もはや問題の先送りは許されない非常事

態——文字通りの「気候危機」に人類は直面しています。

昨年12月に発表された国連環境計画（UNEP）報告では、現在各国から出されている目標通りに削減したとしても、世界の平均気温は産業革命前に比べて、今世紀中に3.2度上昇し、現在の排出ペースが続けば、3.2～3.9度上昇すると予測され、地球は破局的事態に陥ります。

産業革命前に比べて世界の平均気温上昇を「1.5度以内」に抑えることは、人類共通の死活的な急務となっています。

仮に有効な対策を取らなかったらどうなるのか。環境省は、2019年7月8日、「このまま有効な対策を執らずに地球温暖化が進行すると、2000年頃からの平均気温が最大4.8度上昇すると予測されています」として、「産業革命以前からの気温上昇を1.5度に抑える目標を達成した2100年と、目標を達成できなかった2100年の天気予報」を、それぞれの夏、冬について作成しています。

「1.5度未達成…最大4.8度上昇した場合の天気予報」です。NHKの天気予報と同じ格好で書いてあります。

夏の最高気温は、東京43.3度、札幌40.5度、名古屋市44.1度、大阪42.7度、福岡41.9度、沖縄以外の日本列島はまるごと40度以上となっています。これではとても生きていけません。熱中症など熱ストレスによる国内死亡者が1万5千人を超えるという予測も出しています。

中心気圧870ヘクトパスカル、最大瞬間風速90m/sの「スーパー台風」が発生するとしています。

異常気象が続く中、2050年CO2排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）にするために、世界で「気候非常事態宣言」をする自治体が増えています。日本では長野県や神奈川県、長崎県壱岐市など全国で2県、36地方自治体が宣言をしています。世界では、2019年10月現在20カ国1200の自治体が「気候非常事態宣言」しています。

区民、事業者にも極めて深刻な異常気象を知ってもらうために、港区も「気候非常事態宣言」を行うべきです。

答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、区が気候非常事態宣言を行うことについてのお尋ねです。

区は、世界の気候変動が危機的状況であるとの認識のもと、国を上回る高い水準のCO₂削減目標を設定した港区地球温暖化対策地域推進計画を策定し、港区民間建築物低炭素化促進制度や、創エネ・省エネ機器等の設置助成などにより、CO₂排出抑制の実績をあげてまいりました。

区といたしましては、宣言はしておりませんが、現在、策定を進めている新たな計画においても、引き続き、気候変動緩和に係る施策の充実を図り、脱炭素社会の早期実現に努めてまいります。

4 子どもたちを受動喫煙から守る対策について

東京都は、「子どもを受動喫煙から守る条例」を制定し、2018年4月1日から施行しています。

条例は、子どもは「自らの意思で受動喫煙を避けることが困難であり、保護の必要性が高い」として、「子どもを受動喫煙から守るための措置を講ずる」としています。

港区は「みなとタバコルール」で公共の場所での喫煙は禁止ですが、指定喫煙場所での喫煙は容認しています。

子どもを受動喫煙から守るのは行政の責任です。現在通学路にある4カ所の指定喫煙場所は大至急閉鎖すべきです。

答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、通学路上の指定喫煙場所についてのお尋ねです。

通学路上の4カ所は、浜松町駅、六本木駅など、全て駅前の喫煙場所で、周辺での路上喫煙を防止するために設置しております。

指定喫煙場所は、厚生労働省から示された「屋外分煙施設の技術的留意事項」を踏まえ、昨年度、パーティションの高さや形状を変更し、周辺に煙が漏れにくくなるよう改善するとともに、指導員による通学時間帯の巡回指導を強化しております。

子どもの受動喫煙による被害を防止し、全ての子どもが安心して通学できる環境を整備するため、引き続き、指導員による巡回指導と、チラシの掲示などにより、利用マナーの徹底に努めてまいります。

《再質問》

通学路上の指定喫煙場所について

《質問要旨》

通学路上の喫煙場所から煙が漏れており、子どもたちが受動喫煙による被害を受けている。

子どもたちが安心して通ることができるよう、即喫煙場所を撤去してもらいたい。

《区長答弁要旨》

駅前に設置している通学路上の4か所の喫煙場所は、その周辺での喫煙を防ぐために設けている。この4か所の喫煙場所は、そのためにも必要なものであると考えているが、子どもの受動喫煙による被害を防止し、全ての子どもたちが安心して通学できる環境を整えるということも大切であり、指導員による巡回指導、利用者のマナーの向上による影響の負荷の低減に努めていく。

5 都営青山北町アパート（通称：北3団地）の跡地の開発について

第2回定例会でURが計画する都営住宅跡地（14号棟～24号棟）と青山通りとの一体開発問題を取り上げました。

区長は「都有地を提供しないことや、計画の撤回を要請することは考えていない」と答弁しました。

今年の港区内の都営住宅の空き家募集を見ると、263倍、149倍、134倍と高倍率です。都営住宅への入居希望者は増え続けています。

ところが小池都知事は、新規建設は一切しないばかりか、建て替えにあたっては高層化・集約化したのに、従前の戸数より減らしています。そこで生み出した土地を民間開発に提供しています。

北3団地の場合、完成した都営住宅は従来の戸数を半分に削減、半分の都有地を民間に提供しました。東京建物株式会社、三井不動産株式会社や青山共創株式会社が計画してできた建物は25階建ての高級マンション（229戸）、サービス付き高齢者向け住宅（49戸）、店舗などです。

超高級マンションの家賃は、専有面積38.07㎡で月額29万9千円、142.21㎡で月額140万円です。

「サービス付き高齢者住宅（ツクイ・ののあおやま）の利用料は、月額（1

人部屋の場合) 居室料55万5千円～60万円、管理費13万7500円、共益費3万5千円、生活支援サービス費9万3500円と、食事なしで月額76万1千円と超高額です。どんな人が住むというのでしょうか。

北3団地の建て替えに伴って生み出した土地を民間に提供した結果です。区長は第2回定例会で、こういう実態を知ったうえで答弁されたのか、明らかにしていただきたい。

URが計画する都営住宅跡地の開発も、今紹介した「クラス青山」と同様な開発が予想されます。公有地は都民のために使う、当たり前な活用を要請すべきです。

それぞれ答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、都営青山北町アパートの跡地の開発についてのお尋ねです。まず、令和2年第2回定例会の答弁についてです。

東京都が公募によって決定した民間事業者による賃貸住宅やサービス付き高齢者住宅の賃料価格等について、区が承知したのは、第2回定例会後のこととなります。

最後に、公有地を都民のために使うよう要請することについてのお尋ねです。

本計画では、事業者と協議した結果、都営住宅棟や民活棟で整備された広場と合わせた1ヘクタール以上のまとまりのある緑と、防災性の向上に資するオープンスペースが整備される予定です。

また、都民が利用できるスーパーマーケット等の導入も計画されており、誰もが安全・安心・快適に利用できる施設になるものと考えております。

引き続き、計画がより良いものとなるよう、事業者を指導・誘導してまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

教育に係わる問題については、教育長から答弁いたします。

6 学校給食費の無償化について

私たちは、国の責任で学校給食は無償にすべきと考えています。しかし、国が実施するのを待つのではなく、各地方自治体で実施し、国に実施を迫っていくことも重要と考えています。

いま、日本の実に7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。学校に支払う費用のなかで給食費は高額です。給食費を無償にすることで子育て世帯への大きな支援策になります。学校関係者の事務負担の軽減にもなります。学校給食費を無償にすべきです。

答弁を求めます。

【教育長答弁】

かざみとしお

ただいまの共産党議員団の風見利男議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、学校給食費の無償化についてのお尋ねです。

学校給食の食材費は、学校給食法において保護者負担と定められている中、教育委員会は、就学援助での給食費全額助成や、特別栽培農産物等の購入費用の一部を公費負担するなど、保護者の負担軽減を図っております。

このことから、教育委員会として独自に学校給食費を無償化することは予定しておりませんが、引き続き、国の責任において学校給食費の無償化を実施するよう、要望してまいります。

《再質問》

学校給食費の無償化について

《質問要旨》

「子育てするなら港区」、「教育の港区」を看板に掲げているのであれば、計画的に予算を編成し、率先して学校給食費の無償化を行ってほしい。

《教育長答弁要旨》

教育委員会は、今後も食材の一部公費負担による支援に加え、支援が必要な世帯に対して、就学援助等を通じて支援を行っていく。また、国の責任において、早期に学校給食を無償化するよう、全国都市教育長協議会を通じて、国に要望していく。

7 学校給食費の公会計化について

文部科学省は、2019年7月31日、「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」との通知を、各都道府県知事や指定都市市長、教育委員会に行いました。

別添資料として「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を作成しています。そこでは、①教員の負担軽減、②保護者の利便性の向上、③徴収・管理業務の向上、④透明性の向上、不正の防止、⑤公平性の確保、⑥給食費の安定的な実施・充実 が図られるとしています。特に、公会計化が実現すれば、一会計年度の食材調達費の所要額は、地方公共団体の予算の中で適切に確保されます。生鮮食材の価格が高騰した場合においても、同じく予算での対応が可能となり、安定的に学校給食を実施できます。としています。

今、教育現場は、児童・生徒の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症に注意しながらの毎日。コロナによる影響から児童生徒の精神的な支え・相談にのるなど、多忙な毎日で、先生方の負担軽減は待ったなしの課題です。

学校給食費の公会計化を急ぐべきです。

答弁を求めます

【教育長答弁】

次に、学校給食費の公会計化についてのお尋ねです。

学校給食費の公会計への移行に当たっては、各学校での徴収業務の手順を調査し、教職員の負担軽減につながる業務フローの作成や未収金を督促する体制、システム整備等、様々な検討を学校の教職員とともに行う必要があります。

そのため、今月、学務課が中心となり、小・中学校の校長や学納金徴収担当者等の代表が加わった検討会を立ち上げます。

検討会では、他自治体の先行事例や各学校での徴収業務の調査等を行い、公会計化に当たっての課題を整理するとともに、学校の働き方改革や保護者の利便性向上の視点から具体的な検討を行います。

8 三田一丁目にある旧東京簡易保険支局の保存と、港区指定有形文化財の指定について

真ん中のエントランス部分を残して解体が終わっています。

先日、環境影響調査書案の説明会で配られた資料によると、「既存建築物

のエントランス付近のファサードを一部保存・再生することにより、綱町三井倶楽部と対をなす街並みを保存継承し、…」とされています。

党区議団の提案と教育委員会の働きかけの成果だと思いますが、事業者任せにせず、どういう形で保存・再生されるのか、一般社団法人日本建築学会など専門家の意見を聞き、区として必要な意見・助言を行うべきです。

また、港区指定有形文化財の指定ができないのかも検討すること。

それぞれ答弁を求めます。

【教育長答弁】

次に、旧東京簡易保険支局の保存についてのお尋ねです。

まず、区として必要な意見・助言をすることについてです。

教育委員会は、昨年9月、所有者に対し、建物の保存について要請文をお渡しし、その後も交渉を繰り返してまいりました。

所有者からは、教育委員会のほか、保存活用に関する要望書を出した日本建築学会とも保存・再現の範囲・工法等について、意見を交わしたと聞いております。

おもてがわ

これらの要請、交渉、意見交換の結果、建物正面表側を保存し、その意匠を新たな建築物に生かすだけでなく、既存のエントランスホールの特徴的な部材も再利用してデザインに生かしていくことになりました。

最後に、港区指定有形文化財に指定することについてのお尋ねです。

これまで、旧東京簡易保険支局の所有者へ文化財保護の重要性等を丁寧に説明し、保存を求めてまいりましたが、所有者からは一部保存の意向が示され、既に建物の解体がほぼ完了してございます。

建物の大部分が現存しないことから、文化財に指定することはできないと考えております。